

6/3
(月)

特設人権相談所が開設されます

全国でも不当な差別、信条、性別、障害などの人権侵害が今なお存在し、国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会の変化に伴って、新しい人権課題も生じてきていることから、下記の通り特設人権相談所を開設します。

いじめや差別、虐待、パワハラなどの人権問題について、人権擁護委員がご相談に応じますので、困ったことがあればお気軽にご利用ください。

◎特設人権相談日程

1. 相談実施日：6月3日(月)
2. 相談時間：午前10時から午後3時まで(4時間)
3. 相談場所：保健福祉センター1階「相談室」

相談無料
秘密厳守

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

広報わつさむ
お知らせ版

2019. 5. 20

NO. 252

6/4
(火)

初夏の交通安全運動

6月4日(火)から6月13日(木)までの10日間、「初夏の交通安全運動」が実施されます。交通安全を自らのことと捉え、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践をお願いいたします。

【運動の重点】

- 観光や夏型レジャー等に伴う事故防止
- 子どもや自転車利用者の事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



【旗波運動(交通安全呼びかけ運動)】

6月4日(火)午後2時から30分間、交流施設ひだまり前で実施します。どなたでも参加できますので、皆様のご協力をお願いします。※雨天の場合は中止となります。

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

B & G プール監視員募集

今シーズンのB & Gプールオープンに伴い監視員を募集します。

- | | |
|------|---|
| 職種 | プール監視人(男女、年齢問わず) |
| 業務内容 | プールの監視業務及びそれに付随する作業 |
| 募集人数 | 若干名 |
| 勤務形態 | 午前7時30分～午後9時までのシフト交代制 |
| 期間 | 6月上旬から9月初旬プール終了まで |
| 応募方法 | 履歴書に記入の上、5月30日(木)までに総合体育館窓口までお持ち下さい。 |
| 選考方法 | 面接を行います。(面接日は後日連絡します。)まずは、ご連絡お待ちしております。 |



■詳しくは一般財団法人和寒町体育協会(TEL32-4470)

児童手当の現況届提出の時期になりました！！

児童手当を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出していただいています。6月分以降の児童手当は現況届をもとに支給決定しますので、必ず手続きを行ってください。(提出されないと受給できなくなる可能性があります。)

受給されている方には6月に現況届等を送付しますので、6月28日(金)までに保健福祉センター内福祉係まで提出くださるようお願いいたします。

提出時に必要な書類等	現況届 課税情報の確認に係る同意書 受給者の健康保険証(写し) 印鑑(シャチハタ以外)
------------	--

受給者	中学校終了前までの児童を養育している方(所得制限があります)	
支給額	3歳未満(一律)	月額 15,000 円
	3歳～小学校終了前(第1子・第2子)	月額 10,000 円
	3歳～小学校終了前(第3子以降)	月額 15,000 円
	中学生(一律)	月額 10,000 円
	一定以上の所得がある世帯(特例給付)	月額 5,000 円
支給時期	※6月・10月・2月 (それぞれ前月分までの手当を指定口座へ振り込みます。)	
公務員の世帯	勤務先(所属庁)から児童手当が支給されます。 提出期限や必要書類など詳細については、勤務先にご確認ください。	



※6月1日から30日までの間はマイナポータル(子育てワンストップ)のホームページからでも現況届の手続きが可能です。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

夏と秋の胃がん・大腸がん検診を受けましょう！

町では6月と10月にがん検診を開催します。6月は集団健康診査と同時に行います。10月は土曜日に実施しますので、普段お仕事などでお忙しい方もぜひご利用ください。

夏のがん検診

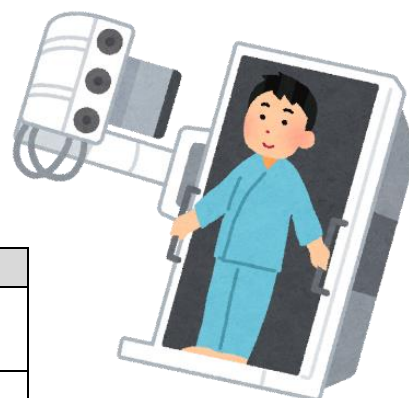
日 時：6月26日(水) 7:00～9:30

場 所：保健福祉センター

秋のがん検診

日 時：10月19日(土) 7:00～9:30

場 所：保健福祉センター



検診の種類	対象者	自己負担額	内容
胃がん	35歳以上	500円	バリウム検査
大腸がん	35歳以上	無料	便潜血検査 (検査容器に便を採る検査)

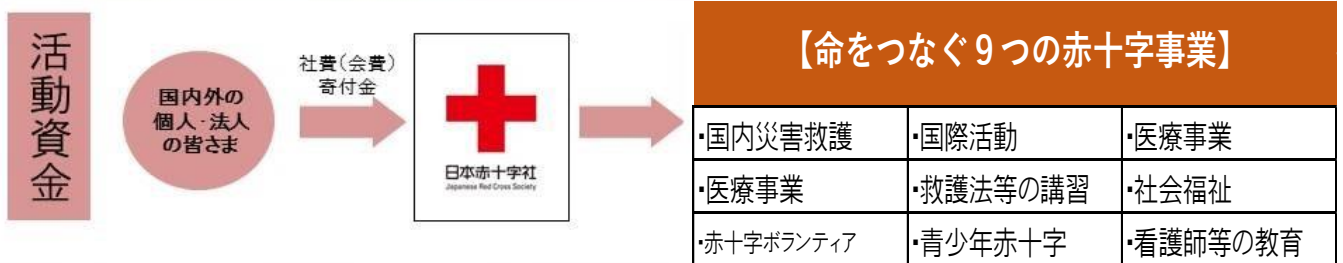
※希望される方は夏のがん検診は6月11日(火)、秋のがん検診は10月3日(木)までに保健福祉課保健係(32-2000)までご連絡ください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

赤十字活動資金へのご協力をお願い

災害や紛争、病いに苦しむ人々を一人でも多く救おうと活動している日本赤十字社を支えてくださっているのは皆さまです。さまざまな赤十字活動にご理解いただき、皆さまからの活動資金のご協力を今年もお願いします。

赤十字活動資金の流れ



活動資金へのご協力の方法

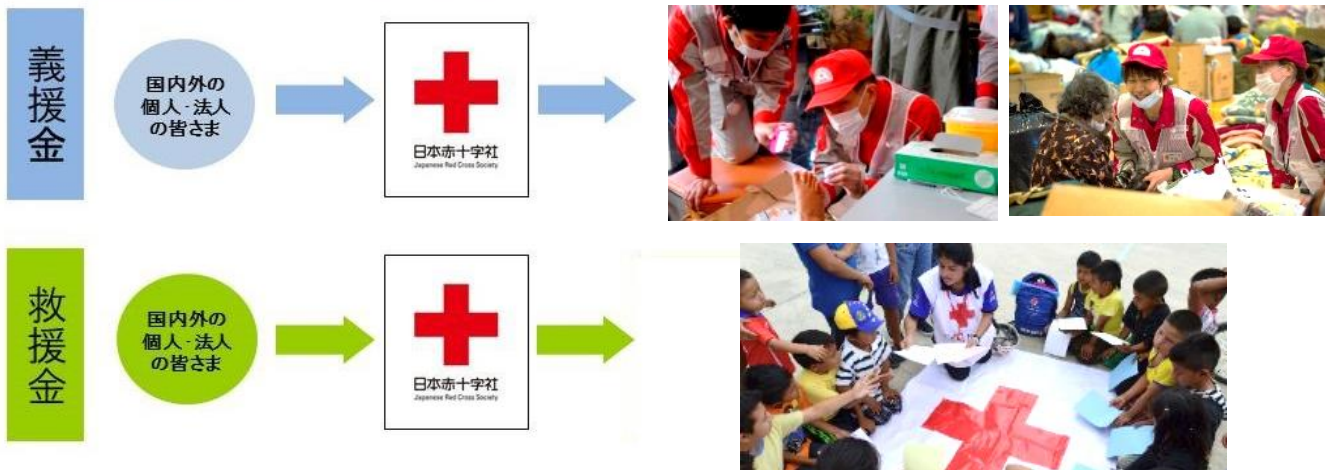
社費…毎年継続して寄付していただくもの。

ご協力ありがとうございました。

【平成30年度 和寒町分区実績】

各自治会から 計…482,500円 ・個人の方から 計…90,500円 総額 573,000円
寄付金…金額の制限がなく自由に寄付していただくもの。

義援金と救援金の流れ



ご協力ありがとうございました。

【平成30年度 和寒町分区実績】

米原市竜巻災害義援金…13,808円

7月豪雨災害義援金…24,205円

大阪府北部地震災害義援金…50,245円

北海道胆振東部地震災害義援金…50,240円

皆さまからいただいた義援金は全額、被災者の皆さまへ現金で渡されます。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

保育所わんぱく広場を開放します

保育所南側の「わんぱく広場」を下記のとおり一般開放いたします。
遊具も自由にお使いいただけますが、就学前のお子さんは保護者同伴での利用をお願いします。

開放日：6月から9月までの第2・第4土曜日

開放時間：午前9時から12時まで

※わんぱく広場には職員がおりません。ケガや事故には充分に気をつけてご利用ください。

また、ペット同伴での利用はご遠慮ください。



■詳しくは保育所まで(TEL32-2242)

ごみのポイ捨て・不法投棄は絶対やめましょう！

春になり町民センター東側駐車場に、二度たばこの吸い殻が捨てられていました。近くは通学路にもなっており、図書館も近く子どもたちが集まる場所になっています。

大人がマナーやルールを守りきれいなまちを作りましょう。

このようなポイ捨てや不法投棄は以下の罰則に処されますので、適切な処理をしましょう。

《罰則》

ポイ捨て 道条例により2万円以下の過料

不法投棄 法律により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金

※不法投棄を発見したときは、役場住民課へご連絡ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

粗大ごみ受け入れについて

リサイクルセンターでは粗大ごみの受け入れを開始しています。

持ち込みの時には、必ず係員に声をかけて搬入していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

受入日：毎週月曜日～金曜日
毎月第4日曜日

受入時間：午前9時～午後4時



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

芳生苑 清掃ボランティア大募集！

芳生苑では、年に2回、ベッドや車いすなどのお掃除や照明器具のすすはらい等をおこなっています。

今回もお掃除のお手伝いいただける方を大募集しています。1日だけでも、これまでボランティアの経験のない方も大歓迎です。特別養護老人ホームを見たことのない方も、見学の良い機会になると思います。

ぜひ、お手伝いしていただけませんか？お待ちしております！

日程 6月6日(木)～6月7日(金)午前9時～12時まで

主な作業 照明器具のすすはらい、ベッド、車椅子の清掃。芳生苑内の清掃作業等です。

持ち物 運動靴、動きやすい服装(清掃用具やマスクなどはご用意しています。)

申し込み 社会福祉法人和寒町社会福祉協議会 Tel 32-3666 または
和寒町特別養護老人ホーム芳生苑 Tel 32-3164 まで

※ボランティア保険に加入します。連絡の際に、氏名・住所・年齢などをお知らせください。



■詳しくは社会福祉法人和寒町社会福祉協議会まで(TEL32-3666)